

平成31年度予算見積調書

課室名: 情報システム課

担当名: 住基ネット・マイナンバー担当

内線: 2264

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B13	住民基本台帳ネットワークシステム運営事業費		一般会計	総務費	市町村振興費	市町村連絡調整費	住民基本台帳ネットワークシステム運営事業費	
事業期間	平成11年度～	根拠法令	住民基本台帳法		宣言項目			
					分野施策	061351 ICTを活用した県民の利便性の向上		
1 事業概要			5 事業説明					
<p>市町村の区域を越えた住民基本台帳に係る事務処理及び国の行政機関等や県に対する本人確認情報の提供を行う「住民基本台帳ネットワークシステム」を運営する。</p> <p>(1) システム運営費等 186,012千円 (2) 機器・回線賃借費用 13,642千円 (3) セキュリティ対策費用 1,490千円 (4) 消耗品及び修繕費用等 2,448千円 (5) 審議会費用・事務費等 706千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア システム運営費等 住民基本台帳ネットワークシステムの運用管理を行う。 186,012千円 イ 機器・回線賃借費用 サーバー機器、業務端末等の賃借を行う。 13,642千円 ウ セキュリティ対策費用 セキュリティ研修、技術的検査を行う。 1,490千円 エ 消耗品及び修繕費用等 バックアップ媒体等消耗品の購入等を行う。 2,448千円 オ 審議会費用・事務費等 本人確認情報保護審議会を開催し審議を行う。 706千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 平成14年度 一次稼働 (本人確認情報の利用開始) イ 平成15年度 二次稼働 (住民票の写しの広域交付、住基カードの交付開始) ウ 平成27年度 マイナンバー制度導入 (住基カードの廃止、マイナンバーカードの交付開始) エ 平成28年度 マイナンバー制度導入に伴う業務端末の追加 オ 平成29年度 マイナンバー制度での情報連携の開始 (住基ネットによる符号の取得) カ 平成30年度 マイナンバーカード交付安定化のための増速 キ 平成31年度 パスポートセンター日曜開庁対応のための土日稼働開始 都道府県ネットワークの更改、代表端末・業務端末の更新</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 市町村の範囲を超えた住民基本台帳事務により、住民の利便性の向上、行政の効率化を図る。 イ 国等の行政機関への本人確認情報の提供により、住民の利便性の向上、行政の効率化を図る。 ウ 公的個人認証サービスとの連携により、当該サービスの正確性を担保する。 エ マイナンバー制度を支える基盤システムとして、個人番号の生成や情報連携における符号生成を担保する。</p> <p>(4) その他</p> <p>ア 前年度からの主な変更点 都道府県ネットワーク、代表端末・業務端末の更改</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 普通交付税措置あり (単位費用算定)								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.6人=24,700千円								
			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
予算額	204,298						204,298	28,235
決定額	204,298						204,298	28,235
前年額	176,063						176,063	